

札幌社保協 FAXニュース

2008年 7月29日(火)
 社保協事務局 発行
 Tel823-0867 Fax821-3701
 E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
 http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護110番
 は7月31日(木)で
 す。後期高齢者の
 相談も受けていま
 す。

後期高齢者医療 負担軽減策?ではなく廃止! 同じ年金収入なのに世帯保険料が1.5倍の格差?!

現行保険料

単位 円

	年金収入	収入合計	軽減割合	所得割額	均等割額	年額保険料	世帯保険料
Aさん夫	2,600,000	3,020,000	なし	103,041	43,143	146,184	189,327
Aさん妻	420,000		なし	0	43,143	43,143	
Bさん夫	1,520,000	3,020,000	均等7割減	0	12,900	12,900	25,800
Bさん妻	1,500,000		均等7割減	0	12,900	12,900	
Cさん夫	2,600,000	2,600,000	なし	103,041	43,143	146,184	189,327
Cさん妻	0		なし	0	43,143	43,143	

新軽減策による改定後

Bさん夫	1,520,000	3,020,000	均等8.5割減	0	6,300	6,300	12,600
Bさん妻	1,500,000		均等8.5割減	0	6,300	6,300	

国は「後期高齢者医療制度」への国民の批判を保険料の負担軽減でかわそうと、7月に新たな軽減策を決めました。これは運動の成果ですが、軽減策も一部を対象にしているため、上の表の様に同じ年金や、低い年金でも世帯保険料が1.5倍もの格差が出てきます。

Bさん世帯とA・Cさん世帯は現行でも7.3倍の差があるのですが、新に8.5割軽減が導入になると、格差は1.5倍に開きます。所得を世帯合算にして保険料を決めるなどの、保険料設定の矛盾が表れています。軽減策というなら、等しく軽減すべきでしょう。



東区で「後期高齢者医療制度中止・撤回シンポジウム」開催

東区社保協などによる東区の連絡会では、7/26東区民センターでシンポジウムを開催し、84人が参加しました。勤医協中央病院伊古田医師、甲斐道社保協事務局長、松崎東区守る会事務局長がシンポジストとして、制度の問題点や廃止をめざす運動について報告しました。

フロアからも不服審査請求をした人からの怒りなどが発言があり、「廃止を求める決議」を集会参加者で確認し、各政党へ送ることになりました。

新婦人ローカルユニオンの活動から学ぶ



新婦人道本部は7月17日(金)、札幌地区労連・ローカルユニオン「結」の木村書記長を招き、「人間らしい働き方をめざして!」の学習会を開催、11支部から16人が参加しました。

木村書記長から、深夜割り増しを支払う代わりに時間給を一方的に引き下げた居酒屋と交渉し改善させた23才の女性は、有給休暇を取ったこともなく、雇用保険にも入っていない状態で、トリプルワークでやっと15万円の収入で生活している事例を紹介。派遣労働者が増えてきた政治背景として、労働者派遣法の相次ぐ改悪があると指摘。ローカルユニオンの誕生と闘いを新聞各紙が、「非正規労働者が決起」「素人の逆襲」と報道しているなど、憲法25条を実現するために、ネットワークを広げ、個々の闘いではなく社会的な連帯で反撃していくことが大事!と話してくれました。

人間性を失わせるような社会を変えていくために、支部・班で、学び語り合える場をたくさん持っていくことを確信しました